

第2回尾張旭市障害者地域自立支援連携会議（運営会議）会議録

1 開催日時

令和6年9月24日（火）

開会 午後1時30分

閉会 午後3時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 201会議室

3 出席した構成員

相談支援部会長 樋口 美紀、医療的ケア児等支援部会長 榎本 博文
精神障がい者支援部会長 村田 健郎（事務局兼務）

4 欠席した構成員

こども部会長 谷口 亜弥、尾張東部圏域地域アドバイザー 竹田 晴幸

5 出席した事務局職員

福祉課障がい福祉係長 鎌倉 大明、障がい福祉係副主幹 長江 奈緒子
障がい福祉係主査 村田 あゆみ

子育て相談課こどもの発達センター係長 丸田 純史

障がい者基幹相談支援センター 川上 雅也、村田 健郎（構成員兼務）

水野 旭、山田 涼子

6 議題

- (1) 日中支援型グループホームに係る評価について
- (2) 専門部会の活動報告について
- (3) 障がい者基幹相談支援センターからの情報提供等について
- (4) その他

7 会議の要旨

障がい福祉係長	はじめに、議題(1)日中支援型グループホームに係る評価について協議します。本日は、ソーシャルインクルーホーム尾張旭吉岡町の評価を行います。
	(質疑応答)
障がい福祉係長	以上で質疑応答を終わります。 次回の運営会議では、ソーシャルインクルーホーム尾張旭狩宿の評価を行います。調整の結果、12月17日（火）午前10時から開催としますのでよろしくお願いいたします。 次に、議題(2)専門部会の活動報告をお願いします。
樋口委員	相談支援部会では、第2回部会で意思決定支援に関する講義、第3回部会では意思決定支援会議についてのグループワークを行い、会議開催のプロセスや留意事項を学びました。

基幹相談支援センター 水野	こども部会では、第2回部会であさひシルミルフエアの振り返りと、今年度の取り組みテーマである「障害児支援の質の向上」に向け、11月に講演会を行う予定で準備しています。 また、こども部会の事務局についてですが、今まで基幹相談支援センターと福祉課で担当していましたが、今後は福祉課とこどもの発達センターで担当することになりますのでお願いします。
障がい福祉係副主幹	医療的ケア児等支援部会では、医療的ケア児と家族のためのガイドブックを作成しています。 第1回作業部会では、退院前編、在宅生活編の2グループに分かれ、春日井市のガイドブックを参考にして協議しています。計3回の作業部会で、ガイドブックを完成する予定です。
村田委員	精神障がい者支援部会では、精神障がいのかたの雇用促進に向けた企業向け啓発事業として、企業訪問を行い、雇用に対する不安や困りごとについて聞き取りを行う予定です。 また、医療機関との勉強会を昨年に引き続き実施予定です。 なお、今後新たに取り組むべき課題については、狭間のケースやインフォーマルサービスの開拓等を考えています。
基幹相談センター 山田	日中活動・就労ネットワーク連絡会では、第3回会議で9月6日の福祉フェスの打合せ等を行うとともに、市ホームページで公開している事業所シートの確認を行いました。 また、第3回より介護系と福祉系グループが合同で会議を行うこととなりました。
障がい福祉係長	専門部会の活動について、何か質問等がありますか。
榎本委員	精神障がい者支援部会について、雇用促進に向けての啓発活動は、障害者雇用率が低い企業に対して行うのでしょうか。
村田委員	おっしゃるとおりです。県からの雇用不足の企業の取りまとめの結果、障害者雇用率が低い企業に対して、ハローワーク瀬戸と事務局で企業訪問を行う予定です。
榎本委員	愛知県は障害者雇用率が低いため、尾張東部障がい者就業・生活支援センター アクトとも連携し、障害者雇用促進に向けて取り組んでいただきたいと思います。
村田委員	こども部会では講演会を行うのでしょうか。11月開催予定ということは、既に講師が決まっているのでしょうか。
基幹相談支援センター 水野	現在は、テーマとなる課題を選定しているところであるため、講師はまだ決まっておりません。
榎本委員	講師の考える課題ではなく、事業所にアンケートを取るなどし

	て現場の課題を見てテーマを決めていただきたいと思います。 その他情報提供ですが、ごちゃまぜ運動会について、全国版の知的障害者の会誌に掲載されましたので、皆さんにも見ていただけたらと思います。
障がい福祉係長	次に、(3)基幹相談支援センターからの情報提供等について、報告をお願いします。
基幹相談支援センター 水野	前回までに提示された課題の取り組みについては、特に進展はありません。 次に、新たな課題について報告します。 まず1点目、「現在、重層的支援体制が整備されていない。子供の相談が含まれていないため、各機関が子供のお対応ができる窓口を把握して周知していく必要がある」については、運営会議で協議の場を設け、関係機関との担当の振り分け方や情報共有の方法などを検討していきたい。 2点目、「外国人に関する支援が困難と感じる。文化や言葉の壁がにより制度の理解が難しく、利用につながりにくいという不利益が証出していないか」については、行政機関を通して幅広い分野で翻訳機能が活用できると良いため、他市町の状況を見て検討したい。 最後に、報告事項についてです。 1点目、「個人情報の取り扱いについて、行政窓口によって対応に差があるため、不利益とならないよう対応してほしい。」 2点目、「就労移行支援A型からB型に変更した事業所について、本人への説明責任が果たされていないことがある。」 基幹相談支援センターからの報告は以上です。
障がい福祉係長	基幹相談支援センターからの報告について、何か質問等がありますか。
村田委員	重層的支援に係る総合相談窓口設置について、現在の進捗状況はどのようなになっていますか。
障がい福祉係長	総合相談窓口については、福祉政策課を中心に検討を進めていますが、まだ具体的には決まっておりません。
榎本委員	災害時における要援護者の対応について、個人情報の取り扱いや相談支援専門員の動き等はどのような体制になっていますか。 また、能登半島の災害時でも、相談支援専門員の動きが重要となっていたので、対応方法を考えていただきたいと思います。
村田委員	要援護者の名簿は自治会で作成していますが、基幹相談支援センターに開示されていないので対象者は把握できていません。市

	危機管理課に問題提起をしています、進展がない状況です。
榎本委員	11月16日ひまわり福祉会で、石川県能登市の社会福祉法人弘和会のかたから、障害者の被災状況についての講演会があるので是非参加してください。
基幹相談支援センター 川上	9月14日に市危機管理課が、防災について講演会を開催しました。また、瀬戸市では、竹田アドバイザーと社会福祉協議会が石川県に派遣された報告・勉強会を10月30日に開催します。 今後、市が把握している情報をどのように管理及び開示し、相談支援専門員がどのように支援するか協議する必要があると思います。
障がい福祉係長	その他、何か御意見や連絡事項等ありますでしょうか。 時間もまいりましたので、以上で第2回運営会議を終了します。ありがとうございました。